

電動車椅子の接触ファウルに関する解釈の統一

(FIPFA 2020.01.28)

◆競技規則 第12条ーファウルと不正行為についての補足

電動車椅子サッカーに関連する競技者の電動車椅子間の接触をどのように規制するかについて、医療専門家との長期にわたる詳細な議論を踏まえ、「電動車椅子間の接触ファウルに関する解釈の統一（FIPFA 2020.01.28）競技規則の補足文書」がFIPFA スポーツ部から関係国に配信されました。

【内 容】

- 電動車椅子の側面や背面への接触はすべて反則であり、ファウルとして扱われ、直接フリーキックが相手チームに与えられます。
可能な限りプレーを続けさせ、カードの提示が必要な場合は、プレーが次に停止したときにカードが示されるように、アドバンテージを奨励します。
- 審判が、不用意に、無謀に、または過剰な力を加えていると見なさない限り、フットガードとフットガードのみによる接触は反則ではありません。
- 守備側が自陣のペナルティエリア内でこれらの反則のいずれかを犯した場合、ペナルティキックが相手チームに与えられます。
- フットガードが電動車椅子の側面に接触する部分には、審判がフットガードまたは電動車椅子の側面のどちら側に接触しているのか、正しい判断を下せるように、明確にマークが付けられている必要があります。これはテープで行うこともできますが、競技者はこれを永続的なマーキングにすることをお勧めします。
- 競技者との接触が許可されていないことを理解すると、ゲームの流れはずっと良くなり、競技者の経験としてはずっと良くなることがわかりました。

追記：

- ※ 「不用意に」とは、競技者が挑戦するときや注意を払わずに行動するときに、注意や配慮の欠如を示すときです。懲戒処分は必要ありません。
- ※ 「無謀に」とは、競技者が相手競技者に対する危険性または結果を無視して行動する場合であり、警告する必要があります。
- ※ 「過剰な力の使用」とは、競技者が必要な力の使用を超えたり、相手競技者の安全を危険にさらしたりする場合で、退場しなければなりません。